

# 当院について

1. 当院は、地域におけるかかりつけ医機能として必要に応じて以下の対応を行っている医療機関です。
  - ・受診されている他の医療機関で処方されている医薬品を把握し必要な服薬管理を行います。
  - ・専門医師や専門医療機関への紹介を行います。
  - ・健康診断の結果などの健康管理に係る相談に応じます。
  - ・保健、福祉サービスに関する相談に応じます。
  - ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法などに係る情報提供を行います。  
緊急時は、クリニックの電話におかけ頂くと院長携帯につながります。
2. 電子資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するために受診歴、薬剤情報、特定健診情報などの診療情報を取得し活用して診療を行っています。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行っています。
4. 明細書は無料で発行させていただきます。
5. 一般名処方の趣旨をご理解頂き、薬剤の一般名称を記載の処方箋をお出ししています。
6. 介護支援専門員、相談支援専門員からのご相談に対応しております。
7. 健康相談、予防接種に係わる相談を実施しています。
8. 介護保険制度の利用に関する相談を実施しています。
9. 患者様の状態に応じ医師が必要と判断した場合は 28 日以上長期処方をお願いしております。
10. 医療従事者の処遇改善のため厚生労働省の定める外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。
11. 急激な物価高騰の折、安定した医療提供の継続のため物価対応料を算定しています。